

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 5月14日12時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	1,389,935	84,106
ロ シ ア	241,932	2,208
英 国	229,705	33,186
ス ペ イ ン	228,691	27,104
イ タ リ ア	222,104	31,106
ブ ラ ジ ル	188,974	78,424
ド イ ツ	174,098	7,861
ト ル コ	143,114	3,952
フ ラ ン ス	140,734	27,074
イ ラ ン	112,725	6,783
そ の 他	1,227,685	59,488
合 計	4,299,697	361,292

※ 204の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 5月14日0時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	4,997	203
大 阪 府	1,750	62
神 奈 川 県	1,203	59
北 海 道	979	68
埼 玉 県	973	44
千 葉 県	888	40
兵 庫 県	694	35
福 岡 県	656	24
愛 知 県	496	34
京 都 府	356	13
そ の 他	2,916	105
合 計	15,908	687

※チャーター便帰国者15名、空港検156名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○ 都の発生状況 5,027名（5月14日19時15分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・都内在住者等 5,024名（うち死亡者212名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び
「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

	第 23 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 2 8 日	第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
4 月 1 日	第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	第 10 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
4 月 6 日	第 26 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 7 日	第 27 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 1 日	第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 1 6 日	第 29 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
4 月 2 2 日	第 30 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 2 4 日	第 31 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 2 7 日	第 32 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5 月 1 日	第 11 回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
5 月 4 日	第 33 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5 月 1 4 日	第 34 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

1 月 2 4 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 1 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 7 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 2 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 8 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 3 回東京都危機管理対策会議
1 月 2 9 日	新型コロナウイルス関連肺炎第 4 回東京都危機管理対策会議
1 月 3 0 日	東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
	第 1 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
1 月 3 1 日	第 2 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 3 日	第 3 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 7 日	第 4 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 1 2 日	第 5 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 1 4 日	第 6 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 1 7 日	第 7 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 1 8 日	第 8 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 2 1 日	第 9 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2 月 2 6 日	第 10 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 3 日	第 11 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 1 2 日	第 12 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 2 3 日	第 13 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 2 6 日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
3 月 2 7 日	第 14 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月 3 0 日	第 15 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4 月 1 日	第 16 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4月 6日	第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月 8日	第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月10日	第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月15日	第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月23日	第21回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月 5日	第22回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信
- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）
- ・都民のいのちを守る STAY HOME 週間として、外出抑制を強化するとともに、首都圏で連携・協力した広報を展開（4月25日から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（外出自粛要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年5月7日から5月31日）